

火葬施設「天生園」整備方針

平成19年6月

遠賀・中間地域広域行政事務組合

もくじ

1. はじめに	1
2. 整備の考え方	2
3. 整備方針	3
4. 今後の予定	4

■火葬施設「天生園」整備方針

1. はじめに

火葬施設「天生園」は、昭和48年3月に竣工、火葬炉6基で稼働し、現在までに補修、改修及び構造変更等を行いながら現在に至っており、平成18年度実績で1,562件の火葬を行っています。

しかし、施設は建設から約33年が経過し老朽化が進んでおり、施設の不足や狭さなどで利用者の皆様に不便をおかけすることが多く、今後見込まれる火葬需要への対応など、多くの問題や課題を抱えています。

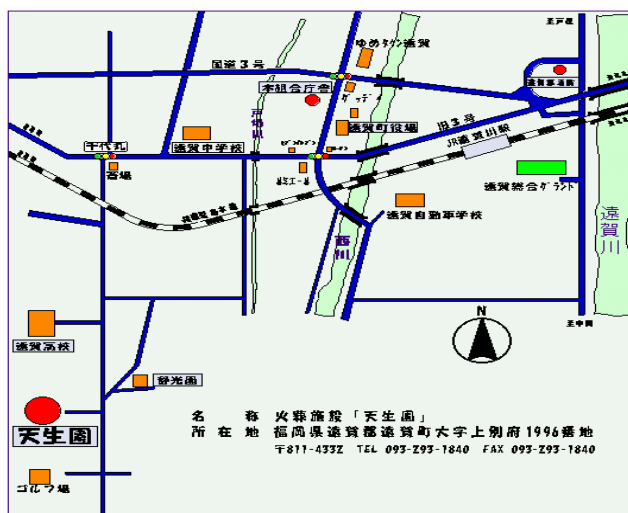
また、平成4年の火葬炉設備全面改修より約15年を経過し、耐用年数20年を経過する平成24年には火葬炉の全面改修を再度行う必要が予想されます。

これらの問題や課題について抜本的な対策を講じるため、火葬施設の整備について検討を進めてきましたが、高齢化社会が進み、火葬取扱件数の一層の増加が見込まれる中で、将来的に予想される火葬需要に対応し、利用者サービスの向上を図るためには、火葬施設「天生園」の再整備が必要と判断し、このほど火葬施設整備方針をとりまとめました。

[施設の概況]

名 称	火葬施設「天生園」
共用開始	昭和48年4月1日
場 所	福岡県遠賀郡遠賀町大字上別府1996番地
敷地面積	23,819.00㎡「都市計画決定面積：2.4 ha(約23,700㎡)」
建物延面積	1,277.03㎡（管理棟：441.00㎡ 告別棟：344.00㎡ 火葬棟：454.32㎡ その他）
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
火葬炉数	火葬炉：6基（普通炉：4基 大型炉：2基）
その他施設	ホール、事務室、待合室（和室6 洋室2）、湯沸室、便所（男女）、多目的トイレ、機械室、告別室、喫煙室、炉前ホール、収骨室(2)、安置室、他
駐 車 場	大型バス：3台 普通車：約35台

[施設の位置]



2. 整備の考え方

(1) 火葬施設の課題

火葬施設の課題は、大きく分けて「施設の老朽化への対応」「ユニバーサルデザインへの対応」「将来火葬需要への対応」の三つに整理されます。

(ア) 老朽化への対応

施設は、建設後約33年を経過し、現在までに補修・改修を行いながら稼働してきましたが、建築物を含め施設設備は、長期稼働に伴う経年的な老朽化や劣化等による機能の低下が見られる状況になっています。また、火葬炉設備については、平成4年の火葬炉設備の全面改修から約15年経過することから更新の時期にきており、環境汚染防止対策を備えた、最新の設備に改善が必要となるため、火葬炉をはじめ老朽化が著しい施設の早期更新を図る必要があります。

(イ) ユニバーサルデザインへの対応

平成16年度に、体の不自由な方のために多目的トイレを設置して、住民のニーズに応えてきましたが、火葬施設「天生園」には、バリアフリーや自動ドア・車いす向けのスロープ等の設備が整備されておらず、高齢者や障害者の利用に対して十分な配慮がなされているとはいえません。このため、ユニバーサルデザインに対応した施設として必要な設備や機能を整備し、利用者サービスの向上を図る必要があります。

(ウ) 将来火葬需要への対応

火葬施設「天生園」の火葬取扱件数は、平成9年度実績が1,183件、平成18年度実績が1,562件で長期的に増加傾向にあります。また、近年の傾向として、会葬に訪れる人の数が増えており、平成12年度に、待合室が狭隘になったため、告別室を待合室に改修することで対応してきました。しかし、現在、待合室は、和室が4室、告別室を改修した洋室が2室の計6室ですが、面積や数が、まだ十分といえない状況にあります。

また、利用者からは、売店や軽食が摂れる喫茶等のサービス向上の要望が出ていますが、建物の構造や面積の関係で対応できていない状況にあります。

火葬需要は、今後ますます増加し、現在の施設規模では近い将来、対応困難になることが予想されます。このため、将来需要予測や利用者のニーズに基づき、火葬炉設備や待合室、収骨室等の施設や設備を整備する必要があります。

(2) 整備の必要性

平成24年に対応年数の20年を経過する火葬炉設備を更新し、将来需要に対応可能な炉数を整備する必要がありますが、最新の火葬炉設備は環境対策などのために大型化しており、既存施設の改修や増改築で火葬炉設備の更新や増設を行うことは、不可能な状況です。

また、平成18年度の調査により施設の天井に石綿（アスベスト）含有の内装材が使用されていることが判明しました。今のところ空気中に浮遊してないことが確認されていますが、除去等の抜本的対策が必要となります。

以上のことから、火葬施設としての機能を今後も維持し、利用者サービスの向上を図るためには、施設の建て替えによる再整備が必要と考えられます。

3. 整備方針

(1) 基本方針

施設の老朽化や今後見込まれる火葬需要への対応など火葬施設が抱える様々な問題や課題について抜本的な対策を講じ、利用者サービスの向上を図るとともに、遠賀・中間地域住民の皆様の火葬需要に的確に対応していくため、火葬施設「天生園」の建て替えによる再整備を行います。

(2) 施設の位置

施設の位置について、近年、火葬に多くの会葬者が集まる遠賀・中間地域の葬送慣習、自然環境条件や社会環境条件、法規制の状況などを踏まえ、現在の場所は火葬施設用地として適地条件を満たしていることから、現在の火葬施設の区域内で整備を行うこととします。

尚、移転整備の可能性については、①相当規模の施設用地を新たに取得する必要があること②用地整備や基盤整備等の費用負担が発生すること③火葬需要の増加が見込まれ、候補地選定の合意形成などに時間を要する場合は、移転整備と並行して既存施設の改修や火葬炉設備の更新を行う必要があることなどから、現在地で整備を行う場合と比較すると、多額の費用負担と相当のリスクを伴うと判断されます。

[現在地を適地とする理由]

- ・現在区域面積約 2.4 ha の広大な敷地は、将来の建替用地として、また、スクラップ アンド ビルド方式で建設するために必要な用地として確保されている。

(3) 整備手法等

整備の手法として、従来型の一般公共事業による整備のほか、公設民営方式、P F I 方式による事業化についても検討し、限られた財源で効率的な整備を図ることとします。

4. 今後の予定

現在地で火葬施設の再整備を行うことについて関係各位と協議を行い、その協議結果を踏まえ、火葬施設整備に伴う基本計画策定し、併せて火葬施設整備事業における P F I 可能性調査を行います。